

## ● 序章

### 計画の策定にあたって

## ● 序章 計画の策定にあたって

### 1 計画策定の趣旨

本市においては、平成13年度に「宇都宮地域情報化計画」を策定し、地域情報化推進に向けた指針として各種施策を推進してまいりました。

しかしながら、計画策定から5年が経過し、地域情報化を取り巻く社会経済環境は、ICT<sup>1</sup>（情報通信技術）の飛躍的な発展やインフラ整備の急速な進展、国の「IT新改革戦略」（平成18年1月策定）や県の「とちぎITプラン（中期計画）」（平成18年3月策定）等のITに関する政策が見直される等、大きな変化を見せています。

こうした中、将来にわたり継続的に本市の地域情報化を発展させていくためには、これらの社会経済環境の変化に的確に対応するとともに、本市の地域情報化を総合的かつ計画的に進めるための新たな計画が必要であることから、「第2次宇都宮地域情報化計画」を策定するものです。

### 2 計画の性格と役割

#### （1）第4次宇都宮市総合計画改定基本計画

本市では、市民とそれを取り巻く地域社会共通のまちづくりの目標として望ましい都市像とそれを実現するための施策の方向を明らかにするため、平成9年度に、目標年次を平成22年度（2010年）とした「第4次宇都宮市総合計画」を策定し、各種施策を進めてまいりました。

しかしながら、地球共生時代、少子・高齢化時代、高度情報化時代などの次代展望は引き続きあてはまるものの、本格的な地方分権時代を迎え、自立的な政策主体として、都市経営基盤の確立を図っていくことが求められるなど社会経済環境が大きく変化しました。そのため、これらの変化に的確に対応する必要があることや、

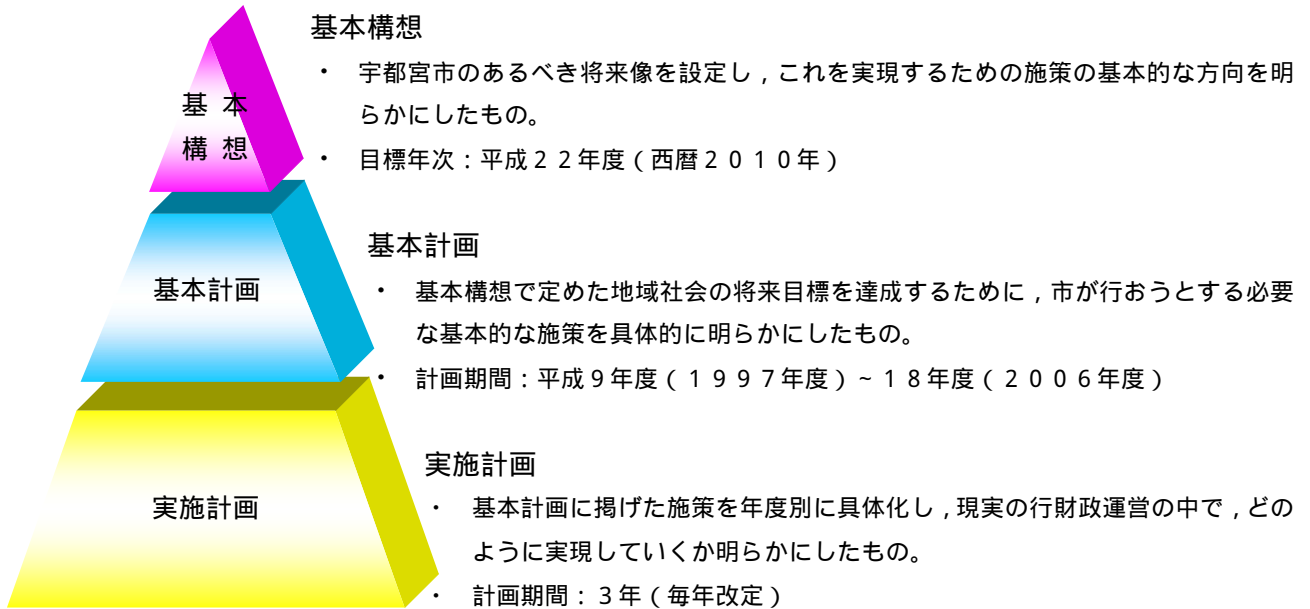
少子・高齢化対策や環境・教育問題など、将来のまちづくりを展望するうえで、早期に解決すべき課題が顕在化してきていること。

分権時代における市民に身近な基礎自治体として、より一層、地域福祉の推進やまちづくりなど、市民の視点に立った行政サービスの提供が求められていること。

21世紀の国土のグランドデザイン（全国総合開発計画）、第5次首都圏基本計画、とちぎ21世紀プランなど国・県の計画の改定が行われていることから、それら計画との整合を図る必要があること。

などの理由から、平成14年度に第4次宇都宮市総合計画改定基本計画を策定しました。【計画期間：平成14年度～平成18年度】

### 第4次宇都宮市総合計画の構成



### 第4次宇都宮市総合計画改定基本計画の概要

都市像

「ひとに活力 まちに魅力 未来へ羽ばたく つどいの都うつのみや」

#### 6つの施策の柱

都市自治を確立する  
個性と創造性を育むまちづくり  
健康で幸せなまちづくり  
安全で快適なまちづくり  
豊かさや活力のあるまちづくり  
機能的で秩序あるまちづくり

#### 重点的に取り組む施策分野

##### 【ひとづくり】

次代を担う子どもたちが生き生きと育つ環境づくり  
生涯にわたって学び、活動できる環境づくり

##### 【まちづくり】

持続的発展が可能な循環型都市づくり  
市民生活や都市活動を支える都市の基盤づくり

##### 【くらしづくり】

自立した個人が支えあう地域福祉社会の形成  
都市に活力を生み出す新たな事業の創出と産業の振興

##### 【しくみづくり】

市民と行政による協働のまちづくりの推進  
多様な市民の創意に基づく個性的で活力ある地域社会づくり

## (2) 第2次宇都宮地域情報化計画の性格と役割

ICTは著しく進展し、すでにインターネットは社会インフラとして認知されており、携帯電話やPHSなどの移動体通信の普及やブロードバンド<sup>2</sup>基盤の整備もわたしたちの予想を上回る速さで進んでいます。

また、「いつでも・どこでも・誰とでもつながる」ユビキタス<sup>3</sup>ネットワークが広がりを見せるなど、ICTはすでにわたしたちの生活に欠かすことのできないものとなっています。

そのため、今後とも市民等の利便性の向上のため、ICTを利活用した取り組みを進め、行政サービスの充実を図っていく必要があります。これらを踏まえて、「第2次宇都宮地域情報化計画」を、

**第4次宇都宮市総合計画改定基本計画の分野別計画「機能的で秩序あるまちづくり」の「地域情報化を推進する」に資する計画  
本市における各種地域情報化施策を計画的に推進するための基本的な計画**

として位置付け、本市の地域情報化の継続的な発展に努めてまいります。

## 3 計画期間

この計画の期間は、平成19年度(2007年度)から平成23年度(2011年度)の5か年間とします。

計画推進にあたっての目標年次を平成23年度(2011年度)とします。

ただし、ICTの急激な進展に伴い、社会経済環境の劇的な変化などがあった場合は、必要に応じて計画も見直していくこととします。

<sup>1</sup> ICT【Information and Communication Technology】

情報通信技術の総称。従来は、IT(Information Technology)という用語が利用されていたが、通信・コミュニケーションの重要性の観点から、近年ではICTと表現されることが多い。また、技術そのものだけでなく、情報通信技術を利用した製品・サービスや、それらが普及している状態をも指すこともある。

<sup>2</sup> ブロードバンド【broad band】

高速・大容量通信が可能なインターネット回線で音楽や映像などの大容量データをスムーズにダウンロードできる。現在、FTTH、xDSL、CATV、無線FWAなどの回線サービスが提供されている。

<sup>3</sup> ユビキタス【ubiquitous computing】

「いたるところに遍在する」というラテン語に由来した言葉。インターネットなどの情報ネットワークに、いつでも、どこからでもアクセスできる環境を指す。ユビキタスが普及すると、場所にとらわれない働き方や娯楽が実現できるようになるといわれている。